

令和8年度

# 燕市 おみやげ食品開発改良支援補助金

燕市を代表する  
食のおみやげ品を  
作ってみませんか？



補助率  
補助対象経費 1/2以内

補助上限額  
20万円

## 募集期間

令和8年4月1日(水) ~ 令和8年12月25日(金)

## 補助対象事業者

- ・自らが燕市内に実店舗を有し、一般消費者に対して販売をしていること
- ・食品の製造又は販売に必要な許可等の資格をもっていること
- ・自らが補助対象事業の実施主体であること
- ・燕市内で1年以上事業を営んでいること
- ・補助金を活用して開発改良したおみやげ品を1年以上継続して販売及び提供できること

## 対象食品

- ・燕市と関連性のあるもの  
(原材料の一部が燕市産、パッケージや商品名が燕市に関連しているもの)
- ・常温で保存が可能で消費期限が3日以上のもの
- ・二次加工品以上であるもの

## 補助対象経費

- ・商品開発のために依頼するコンサルタントに要する経費
  - ・商品パッケージ、ラベル、商品チラシ等のデザインに要する経費
  - ・品質検査、栄養成分の分析等に要する経費
  - ・商標登録に要する経費
- ※他団体からの補助金の交付を受けたもの、受ける予定のものは対象外

## 申込・お問合せ

燕市役所 観光振興課 観光企画係  
〒959-0295  
燕市吉田西太田1934番地

TEL 0256-77-8233  
FAX 0256-77-8306  
Mail kanko@city.tsubame.lg.jp

詳細はこちら



# 補助金交付までの流れ



STEP  
1

## 相談

既存商品をおみやげ品として改良したい！  
燕市の魅力を活かした新商品を開発したい！

STEP  
2

## 申請書提出

交付決定までの期間を考慮して  
2週間程度の余裕をもって申請してください。

STEP  
3

## 【市役所】補助金交付の決定

ここで補助金交付の**可否**が  
決定します！

STEP  
4

《交付決定を受けてから》

## おみやげ食品開発・改良事業に着手

【事業完了、経費等支払い終了後】

STEP  
5

## 報告書提出

《報告書の提出は令和9年3月末まで》

ここで補助金の**交付額**が  
確定します！

STEP  
6

## 【市役所】補助金額の確定

報告書並びに必要な書類を審査し、  
補助金額の確定を行います。

STEP  
7

## 請求書提出

2～3週間後をめやすに補助金が交付されます。

## 補助金額の考え方(補助対象経費1/2以内、上限20万円)

### 例①【燕市産の卵を使ったバームクーヘンを開発】

- ・商品開発コンサルタント依頼費 15万円
- ・パッケージデザイン費 10万円
- ・チラシデザイン作成費 5万円

補助対象経費合計 30万円 補助金額: **15万円** (30万円×1/2)

### 例②【燕市の名所をモチーフにした焼き菓子を開発】

- ・商品開発コンサルタント依頼費、パッケージチラシデザイン費、商標登録費等 80万円
- ・成分分析費 20万円

補助対象経費合計100万円 補助金額: **20万円**  
(100万円×1/2=50万円>20万円(上限額))

※補助金の対象となる補助金額については市役所にお問合せください。